

## 深浦町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成31年4月10日(水) 午後15時30分より
2. 開催場所 深浦観光ホテル
3. 出席委員(11名)

会長	14番、西崎 哲彦			
委員	1番、新岡 一樹	2番、島 成人	4番、工藤 正和	
	5番、村山 勝彦	6番、奈良 玲子	7番、上田 茂子	
	9番、角谷 喜春	10番、松沢 忠男	11番、前田 正彦	
	12番、岩谷 敬一郎			
4. 欠席委員(3名) 3番、工藤 雅夫 8番、小野 秀子 13番、堀内 竹一
5. 議事録署名者の選任 11番、前田 正彦 12番、岩谷 敬一郎
6. 議案審議

(議案第1号)	農業委員会事務局職員の任命について
(議案第2号)	農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
(議案第3号)	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について
(議案第4号)	非農地証明交付申請の承認について
(報告第1号)	農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について
7. 農業委員会事務局職員

事務局長	藤島 幹夫
次 長	根上 幸喜
主 事	小山 裕輔
8. その他
9. 会議の概要

事務局次長 皆様お疲れ様でございます。  
まず、会長より挨拶をお願いします。

西崎会長 本日は、委員の皆様には何かとご多忙中のところ総会にご出席いただき、誠に

ありがとうございます。

本日も、皆様からの活発な意見が出されますようお願いいたしまして、簡単ではありますが、私からの挨拶といたします。

事務局次長　ここで、欠席委員の報告をいたします。  
議席番号3番、工藤雅夫委員、8番、小野秀子委員、13番、堀内竹一委員については欠席の届けが出ております。  
ただ今の出席委員は、14名中11名で、深浦町農業委員会会議規則第6条の規定による定足数に達しておりますので、総会は成立しております。  
それでは、同規則第4条の規定により、議長は会長が務める事となっておりますので、以降の議事の進行は西崎会長にお願いします。

西崎議長　これより議事に入ります。  
まず、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。  
深浦町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名する事にご異議ありませんか。

一　同　「異議なし」の声あり

西崎議長　それでは、議事録署名委員は「議席番号11番 前田正彦委員、12番 岩谷敬一郎委員」にお願いいたします。  
なお、本日の会議書記には根上次長を指名致します。

それでは、議案審議に入ります。  
議案第1号「農業委員会事務局職員の任命について」を議題といたします。  
議案第1号 番号1について、事務局より説明を求めます。

事務局　（議案第1号 番号1について説明）

西崎議長　これより質疑に入ります。  
ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一　同　「なし」の声あり

西崎議長　無いようですので、質疑を終結いたします。  
それでは、採決いたします。  
議案第1号 番号1について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一　同　「異議なし」の声あり

西崎議長　ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号 番号1については、原案のとおり可決しました。  
続いて、議案第2号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」を議題といたします。

番号1について、事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第2号番号1について説明)

西崎議長 事務局の説明に続き、現地確認に参加した村山勝彦委員より補足説明をお願いいたします。

村山委員 事務局の説明のとおりです。

西崎議長 これより質疑に入ります。  
ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なし」の声あり  
西崎議長 無いようですので、質疑を終結いたします。  
それでは、採決いたします。  
議案第2号 番号1について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「異議なし」の声あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第2号 番号1については、原案のとおり可決しました。  
続いて、議案第2号 番号2について、事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第2号番号2について説明)

西崎議長 事務局の説明に続き、現地確認に参加した村山勝彦委員より補足説明をお願いいたします。

村山委員 事務局の説明のとおりでした。

西崎議長 これより質疑に入ります。  
ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 無いようですので、質疑を終結いたします。  
それでは、採決いたします。  
議案第2号 番号2について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「異議なし」の声あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号 番号2については、原案のとおり可決しました。

次に、議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について（利用権貸借）」を議題といたしますが、番号1及び2について、私が利害関係人のため、農業委員会法第31条の規定に基づき議事参与の制限を受けますので、議長を交代することといたします。本来ならば職務代理者の堀内委員が務めるところですが、欠席しているため前会長の議席番号4番、工藤正和委員と交代したいと思いますがご異議ございませんか。

一 同 「異議なし」の声あり

西崎議長 無いようですので、議長を議席番号4番、工藤正和委員と交代し、私は退場することといたします。

議長交代の間、暫時休憩いたします。

(会長退場の間、暫時休憩)

(西崎会長退場)

工藤正和委員 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、暫時のあいだ議長を務めさせていただきます。

議案第3号 番号1及び2について、事務局より一括して説明を求めます。

事務局 (議案第3号番号1及び2について説明)

工藤正和委員 これより質疑に入ります。

ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なし」の声あり

工藤正和委員 無いようですので、質疑を終結いたします。

それでは、採決いたします。

議案第3号 番号1及び2について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「異議なし」の声あり

工藤正和委員 ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号 番号1及び2については、原案のとおり可決しました。

それでは、西崎会長の入場を求めます。

(西崎会長入場)

工藤正和委員 西崎会長に報告します。

議案第3号 番号1及び2については、原案のとおり可決されましたので報告します。

これをもちまして、議長の任を西崎会長と交代いたします。

議長交代の間、暫時休憩いたします。

(会長退場の間、暫時休憩)

西崎議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第3号 番号3及び4について、事務局より一括して説明を求めます。

事務局 (議案第3号番号3及び4について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。

ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 無いようですので、質疑を終結いたします。

それでは、採決いたします。

議案第3号 番号3及び4について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「異議なし」の声あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号 番号3及び4については、原案のとおり可決しました。

次に、議案第4号「非農地証明交付申請の承認について」を議題といたしますが、番号1については私が利害関係人のため、議長を議席番号4番、工藤正和委員と交代し、退場することとします。

議長交代の間、暫時休憩いたします。

(会長退場の間、暫時休憩)

(西崎会長退場)

工藤正和委員 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは議長を務めさせていただきます。

議案第4号 番号1について、事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第4号番号1について説明)

工藤正和委員 事務局の説明に続き、現地確認に参加した村山勝彦委員より補足説明をお願いいたします。

村山勝彦委員 現況は原野化しており、非農地にしてもいいと思います。

工藤正和委員 これより質疑に入ります。  
ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なし」の声あり

工藤正和委員 無いようですので、質疑を終結いたします。  
それでは、採決いたします。  
議案第4号 番号1について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「異議なし」の声あり

工藤正和委員 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第4号 番号1については、原案のとおり可決しました。  
それでは、西崎会長の入場を求めます。

(西崎会長入場)

工藤正和委員 西崎会長に報告します。  
議案第4号 番号1については、原案のとおり可決されましたので報告します。  
これをもちまして、議長の任を西崎会長と交代いたします。  
議長交代の間、暫時休憩いたします。

(会長退場の間、暫時休憩)

西崎議長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
議案第4号 番号2について、事務局より一括して説明を求めます。

事務局 (議案第4号番号2について説明)

西崎議長 事務局の説明に続き、現地確認に参加した村山勝彦委員より補足説明をお願いいたします。

村山勝彦委員 現地は林の中にあって原野化しており非農地にしてもいいと思います。

西崎議長 これより質疑に入ります。

ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 無いようですので、質疑を終結いたします。  
それでは、採決いたします。  
議案第4号 番号2について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「異議なし」の声あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第4号 番号2については、原案のとおり可決しました。  
以上で、本日の議案の審議は全て終了いたしました。  
次に、報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」、事務局より報告があります。

事務局 (報告第1号について報告)

西崎議長 これにて本日の総会を終了します。  
皆様お疲れ様でした。

事務局長 これをもちまして、「平成31年度第1回(4月)総会」を閉会いたします。  
皆様お疲れ様でした。

閉会 午後 16時 00分

上記のとおり相違ないことを署名する。

平成31年4月10日

議 長 西 崎 哲 彦

議事録署名者

11番 前 田 正 彦

12番 岩 谷 敬 一 郎